

# 小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
1	1. みどりを守る	(1)国分寺崖線・野川のみどりを守る		①崖線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度などで守る	1.保全緑地制度などの各種制度を活用し、崖線斜面及び周辺部のみどりを保全します。	保全緑地制度などの活用による保全	保全緑地制度、国分寺崖線緑地保全地域などの各種制度の活用により崖線斜面及び周辺部のみどりを維持管理・確保するため、土地を有する事業者や市民に敷地の緑化やみどりの保全を働きかける。 保全緑地制度の認知度向上のため、市報、ホームページ、イベントでの普及啓発のほか、回覧板や広報掲示板、自治会連絡会等も活用し、更なる周知を行う。	環境政策課	緑と公園係
2	1. みどりを守る	(1)国分寺崖線・野川のみどりを守る		①崖線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度などで守る	2.特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園では、市民がみどりの大切さを理解するきっかけとなるようイベント開催などを通じて周知に努めます。	滄浪泉園でのイベント実施	滄浪泉園を適切に維持管理・保全に努めるとともに、市民に親しまれる緑地としてイベント等を開催し緑地の保全、生物多様性に関する普及啓発を行う。	環境政策課	緑と公園係
3	1. みどりを守る	(1)国分寺崖線のみどりを守る		②野川の自然環境を関係者とともに守る	3.野川自然再生協議会を核として、市民と協働して自然回復・活用を図ります。	野川自然再生事業	市民と行政で構成される野川第一・第二調整池自然再生協議会に参加し、自然再生事業地区の水環境システムの再生に取り組む。	環境政策課	環境係
4	1. みどりを守る	(1)国分寺崖線のみどりを守る		②野川の自然環境を関係者とともに守る	4.国分寺崖線に隣接する公園等において、生物多様性に配慮した維持管理をします。	国分寺崖線に隣接する公園等の維持管理	「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内に新たに植樹する際には在来種から選定し、生物多様性の確保のため、実のなる樹木を植樹や、地域固有の生態系を支える基盤となる植栽管理を行う。	環境政策課	緑と公園係
5	1. みどりを守る	(1)国分寺崖線・野川のみどりを守る		①崖線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度などで守る	5.市民団体の活動の支援を行うとともに、事業者及び市民と協力して国分寺崖線のみどりを保全します。	市民協働による活動支援	崖線斜面及び周辺部のみどりの保全などの活動をする市民団体やボランティアと連携して、維持管理・保全する。	環境政策課	緑と公園係
6	1. みどりを守る	(2)民有地のみどりを守る	★	①保全緑地制度などの活用により守る★	1.所有者の維持管理の負担軽減のため、環境緑地に指定した屋敷林や社寺林の下草刈りや落ち葉清掃、剪定などを行うボランティアを紹介します。	市民協働による環境緑地の維持管理	環境緑地に指定した屋敷林や社寺林を、市民団体やボランティアと連携して維持管理・保全をする。	環境政策課	緑と公園係

# 小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
7	1. みどりを守る	(2) 民有地の みどりを守る	★	① 保全緑地制度などの活用により守る★	2. 土地所有者の方が保全緑地制度を活用しやすいよう、制度について分かりやすく周知を図ります。	保全緑地制度の周知	保全緑地制度の情報発信を行うとともに、事業者・市民へ指定の促進を図る。また、市民や事業者などに制度の紹介を実施するなど、さらなる制度の周知・活用を促進する。	環境政策課	緑と公園係
8	1. みどりを守る	(2) 民有地の みどりを守る	★	① 保全緑地制度などの活用により守る★	3. ★ 保全緑地制度を活用しやすいように、環境緑地の指定最低面積の引き下げなど、要件の見直しを検討します。	保全緑地制度の要件等の見直し	保全緑地制度の樹種や維持管理の状況等の質を含めた指定要件を見直す。また、奨励金以外の維持管理に係る助成措置を検討する。	環境政策課	緑と公園係
9	1. みどりを守る	(2) 民有地の みどりを守る	★	① 保全緑地制度などの活用により守る★	4. ★ 宅地開発などの際の既存樹木の保全割合を環境配慮基準のなかで設定したり、緑化指導の適用となる対象面積を引き下げるなど民有地のみどりの保全及び創出する手法を強化します。	環境配慮基準の見直し	宅地開発時の既存樹木の保全割合を明確にしたり、緑化計画書を提出する開発面積を引き下げるなど民有地のみどりの保全、創出を検討する。	環境政策課	緑と公園係
10	1. みどりを守る	(3) 農地を守る		① 営農支援により農地を守る	1. 農業者が営農を維持するための支援として、新規就農者などへの農地の斡旋や、援農ボランティアなどによる担い手不足の補助、簿記講習会の開催、施設整備などに対する補助施策などを実施します。	援農ボランティア事業	援農ボランティアの募集を行う他、営農支援策として都市農地保全支援プロジェクト補助金等の補助施策や簿記講習会の開催等を実施する。	経済課	産業振興係

# 小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
11	1. みどりを守る	(3) 農地を守る		① 営農支援により農地を守る	2. 緑化のために必要な樹木は、地元植木業者の生産物を積極的に購入し、営農を支援していきます。	苗木無料配布事業	苗木無料配布事業として市内農家の植木の無料配布を継続して実施する。	経済課	産業振興係
12	1. みどりを守る	(3) 農地を守る	★	② 活用して農地を守る	3. 都市農業への理解や土に触れる機会を得る場として、引き続き市民農園や体験型市民農園の整備を推進していきます。	市民農園の整備	都市農業への理解や土に触れる機会を得る場として、引き続き市民農園の整備を推進する。また、都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行に伴い、民間企業等による生産緑地での市民農園開設も可能となったことから、多方面への周知を行っていく。	経済課	産業振興係
13	1. みどりを守る	(3) 農地を守る	★	② 活用して農地を守る	4. 地域の暮らしに潤いをもたらしてきた都市農地を活用した魅力ある地域づくりを推進するため、収穫体験や農業イベントなどを通して農業者と市民や商業者などの多世代・多様な相手との交流・連携機会の拡大を図ります。	多様な相手との交流連携機会の拡大による農地を活用した魅力ある地域づくりの推進	・農家と商業者等が連携した農地を活用したイベント等の取組みを通して連携機会の拡大に向けた支援を行う。 ・こがねい産業祭りを通じて農業者と市民や商業者との交流機会を拡大する。	経済課	産業振興係
14	1. みどりを守る	(3) 農地を守る	★	② 活用して農地を守る	(中間見直し後の新規事業のため記載なし)	営農困難な都市農地の貸借を推進(新規)	「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行により、意欲ある農業者や新規就業者、また、市民農園を開設したいと考える民間企業等が生産緑地を借りやすくなったことから、営農困難な生産緑地の貸借を推進し、農地の活用を図る。生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組みや貸借可能な団体等について、関係部署と連携のうえ周知する。	経済課 環境政策課	産業振興係 緑と公園係

# 小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
15	1. みどりを守る	(4) 玉川上水のみどりを守る		①玉川上水の桜並木を東京都などと連携して守る	1. 小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会における学識者の意見や環境の変化を踏まえ、庁内関係課や東京都、隣接自治体と連携して玉川上水及びその周辺環境の保全を進めます。	玉川上水及びその周辺環境の保全	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」を開催する。委員会の意見を踏まえ、土木遺産としての玉川上水を保全する。東京都及び隣接自治体と情報共有を図り、史跡・名勝の保護及び多様な植生環境の管理を行う。	生涯学習課	文化財係
16	1. みどりを守る	(4) 玉川上水のみどりを守る		①玉川上水の桜並木を東京都などと連携して守る	2. 東京都の「史跡玉川上水整備活用計画」及び本市の「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に基づき、文化財の保全を進めます。	桜並木の保全	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」(東京都)に基づき、桜並木の保全を進める。また、桜の植樹事業により桜並木の再生を進め、玉川上水のみどりの更新に繋げる。	生涯学習課	文化財係
17	1. みどりを守る	(4) 玉川上水のみどりを守る		②玉川上水沿道景観を景観計画や風致地区の方針に基づき守る	3. 「東京都景観計画(玉川上水景観軸)」、「玉川上水風致地区」における建築行為などの際の許可事務を行い、建築物の新設や宅地造成の際に緑化などの基準が満たされているか確認します。	風致地区内の緑化基準の確認	「東京都景観計画(玉川上水景観軸)」、「玉川上水風致地区」における建築行為などの際の許可事務を行い、建築物の新設や宅地造成の際に緑化などの基準が満たされているか確認する。	都市計画課	都市計画係
18	1. みどりを守る	(4) 玉川上水のみどりを守る		①玉川上水の桜並木を東京都などと連携して守る	4. 歴史的遺産として、まちの魅力向上に向け、積極的に市内外にPRします。	歴史的文化遺産のPR	文化財センターの他、まちかど歴史ミュージアムやイベントなどを通して、まちの魅力向上に向け、積極的に歴史的遺産としてのPRを市内外にする。	生涯学習課	文化財係
19	2. みどりをつくる	(1) 魅力ある公園をつくる		①新たな公園を整備する	1. 小長久保公園、三楽公園、梶野公園及び(仮称)東小金井駅土地区画整理事業1号公園の整備を進めます。	都市計画公園の整備	小長久保公園、三楽公園、梶野公園及び(仮称)東小金井駅土地区画整理事業1号公園の整備を進める。	環境政策課	緑と公園係
20	2. みどりをつくる	(1) 魅力ある公園をつくる		①新たな公園を整備する	2. 新たな都市公園等の整備を行う際には、市民が計画の検討及び管理に参加できる手法を取り入れます。	市民意見を反映した公園づくり	新規の都市公園等の整備にあたっては、地域の意見を反映する。	環境政策課	緑と公園係
21	2. みどりをつくる	(1) 魅力ある公園をつくる		②利用者の少ない公園を改善する	3. 利用者の少ない公園等については、近隣住民の意向も踏まえながら、活性化に向けた方策を検討します。改善が難しい場合には、用途変更や売却を行い、他の公園等の魅力向上のための財源の確保を図ります。	低未利用公園等の整理(用途変更や売却検討)	利用が少ない公園について土地利用転換を含めた整理を検討する。整理にあたっては周辺住民の合意形成を図りながら用途変更や売却を進め公園事業費を捻出するとともに機能性の高い公園等の整備を検討する。	環境政策課	緑と公園係

小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
22	2. みどりをつくる	(1)魅力ある公園をつくる		②利用者の少ない公園を改善する	4.みどりの配置状況を考慮し、借地公園の設置及び公園等の用地寄附の受入れについて、基準に基づき公園緑地の配置の適正化を図ります。	寄附・借地公園の見直し	公園等の用地の寄附の受け入れや借地公園の継続に関して要綱に基づき、周辺の公園・みどり等の配置状況及びみどりの軸などを考慮し、慎重に検討する。	環境政策課	緑と公園係
23	2. みどりをつくる	(1)魅力ある公園をつくる		③公園機能を充実・更新する	5.安全確保のため、老木や倒木の恐れがある樹木や見通しの悪い植栽及び老朽化した公園施設については、劣化状況などを踏まえ、計画的な維持管理を実施します。また都市公園にはプライバシーの保護に留意しながら、防犯カメラの設置を検討します。	公園施設の適正な維持管理	・老朽化した公園施設の更新をする。 ・プライバシーの保護に留意しながら都市公園に、防犯カメラの設置を検討する。	環境政策課	緑と公園係
24	2. みどりをつくる	(1)魅力ある公園をつくる		③公園機能を充実・更新する	6.安全確保及び適正な樹木の維持管理を図るため、公園等の樹木について、中低木を主とした植栽を進め、樹種転換及び巨木化・老木化し倒木の危険がある樹木の更新を実施し、適正な樹木配置を図ります。	公園樹木の適正な維持管理	小金井市立公園の設計及び維持管理基準、小金井市立公園等の樹木管理ガイドラインに基づく適正な樹木管理を進めるため、危険な樹木等の更新をします。	環境政策課	緑と公園係
25	2. みどりをつくる	(1)魅力ある公園をつくる		③公園機能を充実・更新する	7.新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止のため、密集・密接を避ける公園管理を行います。	公園での体験活動による地域コミュニティ形成	栗山公園のピオトープ、梶野公園・三楽公園の菜園活用により地域コミュニティの形成を図る。心身の健康維持し、人々が集う場として公園を活用する。	環境政策課	緑と公園係
26	2. みどりをつくる	(1)魅力ある公園をつくる		③公園機能を充実・更新する	(中間見直し後の新規事業のため記載なし)	小金井みんなの公園プロジェクト「play here」(新規)	インクルーシブデザインに配慮した公園施設の活用により、公園を拠点とした障がい者等の理解を深める取組を実施する。身近な公園での農作物の植え付けや栽培、収穫体験や参加型イベントを通じて、農に触れるきっかけ作りとする。	環境政策課	緑と公園係
27	2. みどりをつくる	(1)魅力ある公園をつくる	★	④事業者、市民とともに公園管理を行う★	8.★環境美化サポーター制度のさらなる活用を図るため、サポーター同士の意見交換の場づくりや活動状況の情報発信を進めます。	既存のボランティア活動の支援	現在参加しているボランティアの方の技術力やモチベーション向上のため、ボランティア同士の横の繋がりを形成することができる場を設ける。	環境政策課	緑と公園係

# 小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
28	2. みどりをつくる	(1)魅力ある公園をつくる	★	④事業者、市民とともに公園管理を行う ★	9. ★子育て世代や子どもが空いた時間に気軽に参加できるボランティア制度の導入を検討します。	気軽に参加できるボランティア制度の検討	ボランティアが若い世代へ浸透していないため、子育て世代や子どもが空いた時間に気軽に参加できるボランティア制度の導入を検討する。	環境政策課	緑と公園係
29	2. みどりをつくる	(1)魅力ある公園をつくる	★	④事業者、市民とともに公園管理を行う ★	10. ★梶野公園サポーター会議をモデルに地域住民が管理するモデル公園の選定、公園サポーター会議などの設置の検討をします。	公園サポーター会議の設置	梶野公園サポーター会議をモデルに、浴恩館公園及び三楽公園においても市民が公園等の管理・運営に参加できる仕組みづくりを進める。	環境政策課	緑と公園係
30	2. みどりをつくる	(1)魅力ある公園をつくる	★	④事業者、市民とともに公園管理を行う ★	11. ★都市公園については、さらなる魅力向上のため、指定管理制度の導入に向けた検討を進めます。	指定管理者制度などの民間活力導入の検討	令和6年度からの指定管理者制度導入に向け、関係団体や市内事業者等と連絡調整を行い円滑な制度導入を進める。	環境政策課	緑と公園係
31	2. みどりをつくる	(2)公共施設のみどりをつくる		②公共施設のみどりをつくる	1. 公共施設の新設時には「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、敷地面積が250㎡以上の場合、敷地内の緑化をします。	公共施設の緑化推進	学校、保育園、地域センター等の公共施設の新規整備や改修時に、公共施設の緑化を推進します。	建築営繕課	建築営繕係
32	2. みどりをつくる	(2)公共施設のみどりをつくる		②公共施設のみどりをつくる	2. 公共施設のみどりは、倒木などの危険回避を第一に、可能な限りみどりの量を維持しつつ質の向上を図ります。	庁舎の樹木等の適切な植栽管理	植栽から年数が経ち、老木化が進んだ樹木が増えていることから、伐採や植替えなどにより安全を確保するとともに緑の量を維持する。	管財課	財産管理係
33	2. みどりをつくる	(2)公共施設のみどりをつくる		②公共施設のみどりをつくる	2. 公共施設のみどりは、倒木などの危険回避を第一に、可能な限りみどりの量を維持しつつ質の向上を図ります。	集会施設の樹木等の適切な植栽管理	植栽から年数が経ち、老木化が進んだ樹木が増えていることから、伐採や植替えなどにより安全を確保するとともに緑の量を維持する。	コミュニティ文化課	集会施設係
34	2. みどりをつくる	(2)公共施設のみどりをつくる		②公共施設のみどりをつくる	2. 公共施設のみどりは、倒木などの危険回避を第一に、可能な限りみどりの量を維持しつつ質の向上を図ります。	ごみ処理施設の樹木等の適切な植栽管理	周辺環境と調和するよう適切に維持管理を行い、緑の量を維持する。	ごみ対策課	施設係

# 小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
35	2. みどりをつくる	(2) 公共施設のみどりをつくる		②公共施設のみどりをつくる	2. 公共施設のみどりは、倒木などの危険回避を第一に、可能な限りみどりの量を維持しつつ質の向上を図ります。	保育園の樹木等の適切な植栽管理	植栽から年数が経ち、老木化が進んだ樹木が増えていることから、伐採や植替えなどにより安全を確保するとともに緑の量を維持する。	保育課	保育係
36	2. みどりをつくる	(2) 公共施設のみどりをつくる		②公共施設のみどりをつくる	2. 公共施設のみどりは、倒木などの危険回避を第一に、可能な限りみどりの量を維持しつつ質の向上を図ります。	学童保育所の樹木等の適切な植栽管理	植栽から年数が経ち、老木化が進んだ樹木が増えていることから、伐採や植替えなどにより安全を確保するとともに緑の量を維持する。	児童青少年課	学童保育係
37	2. みどりをつくる	(2) 公共施設のみどりをつくる		②公共施設のみどりをつくる	2. 公共施設のみどりは、倒木などの危険回避を第一に、可能な限りみどりの量を維持しつつ質の向上を図ります。	児童館の樹木等の適切な植栽管理	植栽から年数が経ち、老木化が進んだ樹木が増えていることから、伐採や植替えなどにより安全を確保するとともに緑の量を維持する。	児童青少年課	児童青少年係
38	2. みどりをつくる	(2) 公共施設のみどりをつくる		①学校のみどりをつくり、親しむ	2. 公共施設のみどりは、倒木などの危険回避を第一に、可能な限りみどりの量を維持しつつ質の向上を図ります。	学校の樹木等の適切な植栽管理	植栽から年数が経ち、老木化が進んだ樹木が増えていることから、伐採や植替えなどにより安全を確保するとともに緑の量を維持する。	学務課	学務係
39	2. みどりをつくる	(2) 公共施設のみどりをつくる		①学校のみどりをつくり、親しむ	2. 公共施設のみどりは、倒木などの危険回避を第一に、可能な限りみどりの量を維持しつつ質の向上を図ります。	公民館の樹木等の適切な植栽管理	植栽から年数が経ち、老木化が進んだ樹木が増えていることから、伐採や植替えなどにより安全を確保するとともに緑の量を維持する。	公民館	庶務係
40	2. みどりをつくる	(2) 公共施設のみどりをつくる		①学校のみどりをつくり、親しむ	3. 学校ビオトープの維持管理をします。	ビオトープの適切な維持管理	学校等の要望に基づき、ビオトープに関する修繕及び原材料の購入等の必要が生じた際、施設補修の場合に対応する。	学務課	学務係

小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
41	2. みどりをつくる	(2) 公共施設のみどりをつくる		①学校のみどりをつくり、親しむ	4. 子どものみどりや自然への愛着醸成に向け、学校ビオトープ、公園、国分寺崖線、野川、玉川上水などのみどりを学校教育に活用します。	環境学習の推進(ビオトープ活用)	学習指導要領や東京都の環境教育指導資料で示された内容に従った指導を行うとともに、本市として環境教育を重要な教育課題の一つであると捉えているため、充実を図るよう努める。	指導室	指導係
42	2. みどりをつくる	(2) 公共施設のみどりをつくる		①学校のみどりをつくり、親しむ	5. 芝生化した校庭の芝生を良好な状態で維持するために、専門家による定期的な点検と必要な維持管理を行うとともに、芝生の維持管理ボランティアへの適切な指導をします。	小中学校運動場芝生維持管理	小・中学校(6校)の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	施設係
43	2. みどりをつくる	(2) 公共施設のみどりをつくる		②公共施設のみどりをつくる	6. ★公共施設の植栽や生け垣を適切に管理する担い手の発掘をします。	環境美化サポーター制度(活動の拡大推進)	剪定ボランティアによる公園や公共施設の植栽の管理を支援するなど、市民協働による緑の維持管理を推進する。	環境政策課	緑と公園係
44	2. みどりをつくる	(3) みどりのまちなみをつくる	★	①住宅のみどりを増やす ★	2. ★生け垣造成奨励金制度及び保存生け垣の適用対象の拡大により、より活用しやすい制度とします。さらに緑化指導時に制度の周知を行い、指定を進めます。	生け垣造成奨励金制度・保全緑地制度の要件等の見直し	生け垣造成後に、保存生け垣に係る保全緑地制度があることを周知する。イベント等での苗木の無料配布を行う。また、保存生け垣制度についても、制度の質を含めた要件の見直しや奨励金以外の維持管理に係る助成措置を検討する。	環境政策課	緑と公園係
45	2. みどりをつくる	(3) みどりのまちなみをつくる	★	①住宅のみどりを増やす ★	3. 東京都苗木生産供給事業を活用して、イベントなどを通じて、個人向けに苗木の無償提供を行います。	苗木の配布	イベント実施に伴い苗木の配布を実施することにより民有地の緑化促進を図る。	環境政策課	緑と公園係
46	2. みどりをつくる	(3) みどりのまちなみをつくる	★	②市街地や商業施設、事業所のみどりを増やす★	4. ★緑化スペースが十分でない市街地での緑化を進めるため、屋上緑化、壁面緑化など多様な緑化手法について、環境配慮基準の緑化面積に含めることを検討します。	環境配慮基準の見直し(屋上緑化・壁面緑化等)	環境配慮基準の「1. 緑を守り育てる」に関する規定を見直し、屋上緑化、壁面緑化も緑化面積に含めることを検討する。	環境政策課	緑と公園係

小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
47	2. みどりをつくる	(3)みどりのまちなみをつくる	★	②市街地や商業施設、事業所のみどりを増やす★	5.★市街地の緑化を進めるため、新たに緑化指導に関する規定を整備し、指定開発事業に該当しない規模の建築行為に対しても緑化指導を行うことで、より多くの住宅、事業所、商業施設などにおいて、緑化を推進します。	緑化指導に関する規定の整備	新たに緑化指導に関する規定を整備し、指定開発事業に該当しない規模の建築行為に対しても緑化指導を行う。	環境政策課	緑と公園係
48	2. みどりをつくる	(3)みどりのまちなみをつくる	★	②市街地や商業施設、事業所のみどりを増やす★	6.鉄道沿線などの身近な交通軸周辺の公共施設での緑化に取り組みます。	中央線沿線を含むみどりの軸の緑化推進	中央線沿線を含むみどりの軸に隣接する公共施設等の緑化を推進する。	環境政策課	緑と公園係
49	2. みどりをつくる	(4)みどりの軸をつくる		①都市計画道路などの街路樹をつくる	1.都市計画道路などの幅員の広い道路の街路樹では、景観の形成、生き物の生息空間の確保、緑陰の創出などの観点から、みどりの量を維持しつつ、安全確保を図りながら、樹木の植栽などを行い、みどりのネットワークの充実を図ります。 3.都市計画道路や安全な歩行空間を確保できる道路の整備時には、植栽幅をできるだけ確保することにより、街路樹、低木や草本類などの植栽を行い、多様なみどりの環境を提供します。	都市計画道路の植栽整備	都市計画道路整備時には、街路樹、低木及び草本類などの植栽を行い、多様なみどりの環境整備を行う。	道路管理課	工事係
50	2. みどりをつくる	(4)みどりの軸をつくる		②遊歩道や緑道などのみどりをつくる	2.市街地の街路樹の管理では、落葉に対する地域住民の理解を得ながら、緑陰を保つなど適切な管理をきめ細かに進めます。 4.都市計画道路や公園、遊歩道の植栽を適切に維持管理します。	街路樹の適切な維持管理	都市計画道路や遊歩道の植栽を地域住民や歩行者の安全確保を図るため、適切に維持管理する。	道路管理課	道路管理係
51	2. みどりをつくる	(4)みどりの軸をつくる		②遊歩道や緑道などのみどりをつくる	4.都市計画道路や公園、遊歩道の植栽を適切に維持管理します。	公園樹木の適切な維持管理	公園樹木を地域住民や公園利用者の安全を確保するため、適切に維持管理をする。	環境政策課	緑と公園係

小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
52	3. みんなで取り組む	(1)みどりについて知り、親しむ		②みどりと親しむ機会を増やす	1.★将来のみどりの担い手となる小中学生や子育て世代を対象とした、みどりに関するイベントを開催するなど、環境学習を充実します。なお、イベント開催に当たっては、大学や植木農家などの地域の多様な人材を活用することを検討します。	環境学習の充実	大学などの地域の多様な人材を活用して、将来のみどりの担い手となる小中学生や子育て世代を対象とした、多様なみどりの機能や生態系、歴史・文化に触れるイベントを開催するなど、環境学習を充実する。また、イベント開催に当たってSNS等を活用する等、幅広い周知を行う。	環境政策課	環境係
53	3. みんなで取り組む	(1)みどりについて知り、親しむ	★	①みどりに関する情報を発信・共有する★	2.★みどりの実態調査結果やみどりの基本計画などを子どもも含めた市民に分かりやすく紹介します。	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実し、環境楽習館、市立公園等でのイベント、環境フォーラム等での周知など、周知内容により学校や公民館等公共施設での掲示、近隣へのチラシ配布など多様な情報提供手段で広く周知する。東京都の「東京グリーンビズマップ」等、都と連携したみどりの情報提供を行う。	環境政策課	緑と公園係
54	3. みんなで取り組む	(1)みどりについて知り、親しむ	★	①みどりに関する情報を発信・共有する★	3.★市のみどりの実態や、緑化の制度、ボランティア活動などのみどりに関する情報を市の広報やホームページを用いて発信・共有します。	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実し、環境楽習館、市立公園等でのイベント、環境フォーラム等での周知など、周知内容により学校や公民館等公共施設での掲示、近隣へのチラシ配布など多様な情報提供手段で広く周知する。東京都の「東京グリーンビズマップ」等、都と連携したみどりの情報提供を行う。	環境政策課	緑と公園係
55	3. みんなで取り組む	(1)みどりについて知り、親しむ	★	①みどりに関する情報を発信・共有する★	4.★環境フォーラムなどのイベントの機会の活用により、みどりに関する情報を発信します。	環境啓発事業(環境フォーラム)の開催支援	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	環境係
56	3. みんなで取り組む	(1)みどりについて知り、親しむ		②みどりと親しむ機会を増やす	5.市民が実施したみどりの調査結果を活用して、みどりの実態に関する情報を共有します。	市民団体によるみどり調査の情報共有	市民団体との連携の強化を図り、植物や生き物の観察記録や資料をホームページ等で広く周知できるよう調整を図る。	環境政策課	環境係

小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
57	3. みんなで取り組む	(1)みどりについて知り、親しむ	★	①みどりに関する情報を発信・共有する★	6_優れた緑化事例やガーデニングを紹介することで、事業者や市民の緑化への関心を高めます。	緑化施設の表彰制度の実施	優れた緑化事例やガーデニングを市の広報やホームページで紹介するなどし、市民の緑化への関心を高める。	環境政策課	緑と公園係
58	3. みんなで取り組む	(1)みどりについて知り、親しむ		②みどりと親しむ機会を増やす	7_市民が主体となって開催する自然観察会を後援するとともに、観察会で得られた情報をホームページなどに集約・周知できるよう関係団体などとの連携を図ります。	自然保護教室の開催支援	市民団体主催の自然観察会や生き物調査等の開催情報を市ホームページやSNSで発信する。	環境政策課	緑と公園係
59	3. みんなで取り組む	(2)みどりに関する活動に取り組む		①みどりに関する募金などできることから始める	1.みどりに関する募金など、新たな財源確保につながる仕組みづくりを検討します。	みどりに関する新たな歳入確保	公園スポンサー制度など、新たな歳入確保につながる仕組みづくりを検討する。	環境政策課	緑と公園係
60	3. みんなで取り組む	(2)みどりに関する活動に取り組む		①みどりに関する募金などできることから始める	2.イベントにより花壇の植え替えを行うなど、子どもが気軽にみどりに触れられる機会を設け、担い手の確保を図ります。	環境学習の充実(公園花壇の活用)	子どもの身近にある公園花壇で植え替えイベントを実施し、草花に触れ合う機会を設ける。	環境政策課	緑と公園係
61	3. みんなで取り組む	(2)みどりに関する活動に取り組む	★	②ボランティア活動に取り組む★	3.浴恩館公園及び三楽公園において公園サポーター会議などの設置を検討し、市民参加による公園づくりを推進します。	市民参加による公園づくり(公園サポーター制度)	梶野公園サポーター会議をモデルに、浴恩館公園及び三楽公園においても市民が公園等の管理・運営に参加できる仕組みづくりを進める。	環境政策課	緑と公園係
62	3. みんなで取り組む	(2)みどりに関する活動に取り組む	★	②ボランティア活動に取り組む★	4.環境美化サポーターへの用具の貸し出しなどを今後も継続します。	環境美化サポーター制度(活動支援)	環境美化サポーターへ活動に必要な器具の貸し出しを継続する。	環境政策課	緑と公園係
63	3. みんなで取り組む	(2)みどりに関する活動に取り組む	★	②ボランティア活動に取り組む★	5.若い世代のボランティア登録を促進します。	多様なボランティア人材の確保	高齢化により活動が困難になる環境美化サポーターサポーター団体があることから、子育て世代や小中学生が気軽に参加できるようなイベント等を実施し、参加型のボランティアの実施・周知により新たなボランティア活動参加者を確保する。	環境政策課	緑と公園係

## 小金井市みどりの基本計画実施計画

みどりの基本計画の記載						該当する取組(具体的な事業等)			
NO	基本方針	取組方針	重点	具体的な取組	主な取組	取組事業名	取組事業内容	担当課	担当係
64	3. みんなで取り組む	(2)みどりに関する活動に取り組む	★	②ボランティア活動に取り組む★	6.★市民協働の主体である環境市民会議と連携しながら、みどりの保全活動や情報発信を行います。	環境市民会議との連携	環境市民会議による活動を支援する。	環境政策課	環境係
65	3. みんなで取り組む	(2)みどりに関する活動に取り組む	★	②ボランティア活動に取り組む★	7.梶野公園や浴恩館公園では、ボランティア団体の横のつながりから多世代の交流が生まれています。こうした横のつながりをより深めるために団体の要望などを聞く機会を継続していきます。 8★花壇ボランティアと剪定ボランティアなど、ボランティア同士の情報交換会を定期的実施します。	環境美化サポーター制度 (花壇ボランティア・剪定ボランティアの人材育成)	花壇ボランティアのネットワークを推進するために、情報交換会の実施や他団体への視察を継続する。このほかのボランティア同士の横のつながりを深めるために、情報交換会を定期的実施する。	環境政策課	緑と公園係